

「RIMS 共同研究の講演を録画、公開する場合の取り扱いについて」

§0. 基本的な考え

RIMS 共同研究の講演の録画・公開については、研究代表者が、著作権が遵守されているか、また不適切な表現がないかを確認した上で、講演者の承諾を得ることを必須とし、これらの条件が満たされる場合に、研究代表者が希望すれば、研究代表者の責任のもとに一般向け公開することを妨げません。

§1. 研究代表者は以下の点に充分注意願います。

1. 講演者の著作権（特に複製権、公衆送信権）
2. 動画に含まれている第三者の著作物の著作権（講演の資料、Zoom のバーチャル背景等）
3. 動画を編集する場合は編集作業の著作権

§2. 具体的対応について

- ・ 研究代表者が講演者に録画及び公開に対して必ず事前に承諾をとり、公開される講演動画に含まれる第三者による著作物の著作権について注意を促して下さい。また参加者にも同様に録画及び公開することを周知し同様の注意を促して下さい。（動画内に質問者の映像や氏名が映り込む場合があります。）
- ・ 研究代表者は録画された動画ファイルの内容を精査し、著作権が遵守されているか、また不適切な表現がないかを必ず確認して下さい。（各講演の著作権は講演者に属しますが、動画を編集した場合は編集者にも著作権が属し、その動画の編集責任を負うことになります。）
- ・ 万が一遵守されていない場合に発生する一切のトラブルについての責任は研究代表者が負い、数理研は一切責任を負いません。

(参考ページ)

※著作権について…「著作権 Q&A」(一般社団法人日本著作権教育研究会)

<https://www.jcea.info/Q&A.html>

※引用について…「引用処理フローチャート」(京都大学 OCW)

https://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/connect/ht/ocw/citing_references_flowchart.php